

高速横浜環状北西線の設備工事の実施に関する 調整状況について

1 趣旨

北線関連街路の 27 年度の国交付金が大幅な認証減となりましたが、北線関連街路の事業進捗を図るため、北線関連街路と北西線において、本市と首都高速道路(株) (以下、「首都高」) の事業費負担区分の見直しを行いました(平成 27 年第 4 回市会定例会の本常任委員会にて報告済み)。

これにより、本市が実施することとなりました北西線の設備工事の一部を首都高に委託することについて調整しています。

2 これまでの経緯

平成 27 年 12 月 本市と首都高の事業費負担区分の見直しについて本常任委員会にて報告しました。

〈見直しのポイント〉

- ・北線関連街路において本市が負担予定だった馬場出入口及び関連街路の一部を首都高負担とし、北西線の設備工事の一部を本市が実施。
- ・本市及び首都高ともにこの見直しによる負担の増減はなし。

平成 28 年 2 月 本市会にて 28 年度予算案の中で、設備工事の委託に関する債務負担行為の設定について、審査をいただいています。

3 委託する理由

- ・首都高が実施する設備工事との調整が必要であり、これと一体的に実施する必要があること。
- ・北西線の将来の維持管理を首都高が行うことから、首都高が施工することで、施工で得られた情報等を適切に維持管理に反映することができること。

〈委託概要〉

工事概要	・換気施設工事 ・防災施設工事 ・照明通信工事
期 間	平成 28 年度～平成 31 年度

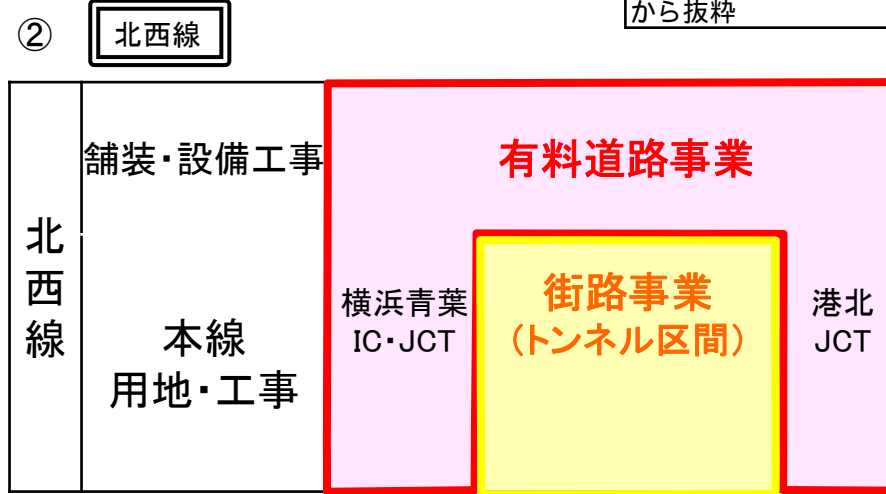
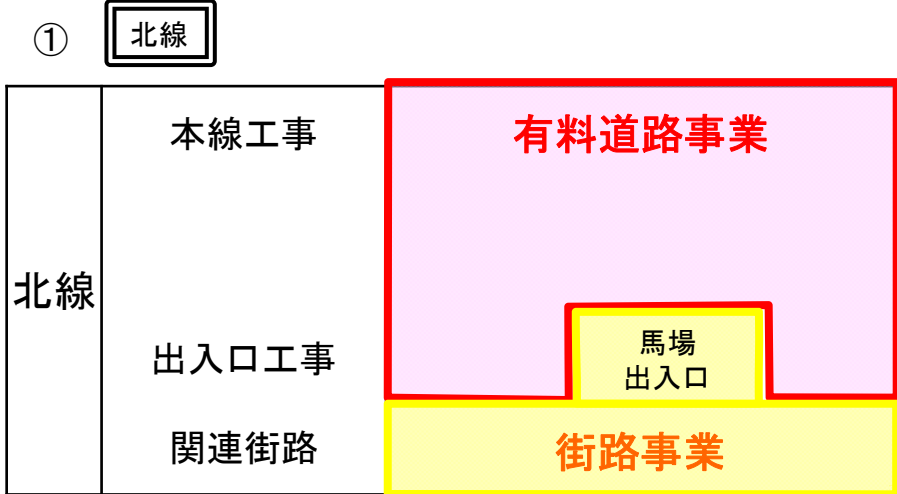
4 今後の進め方

予算の議決の後、工事委託契約に際しては、平成 28 年第 2 回市会定例会に契約の議案を提出します。

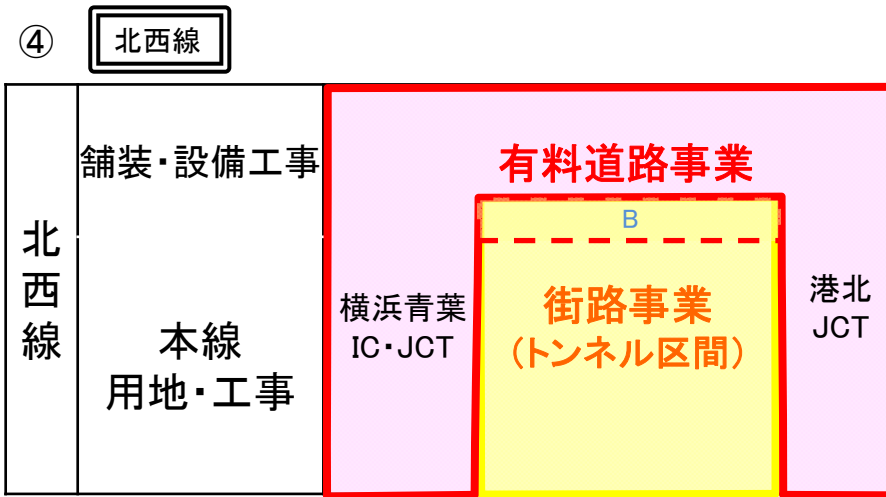
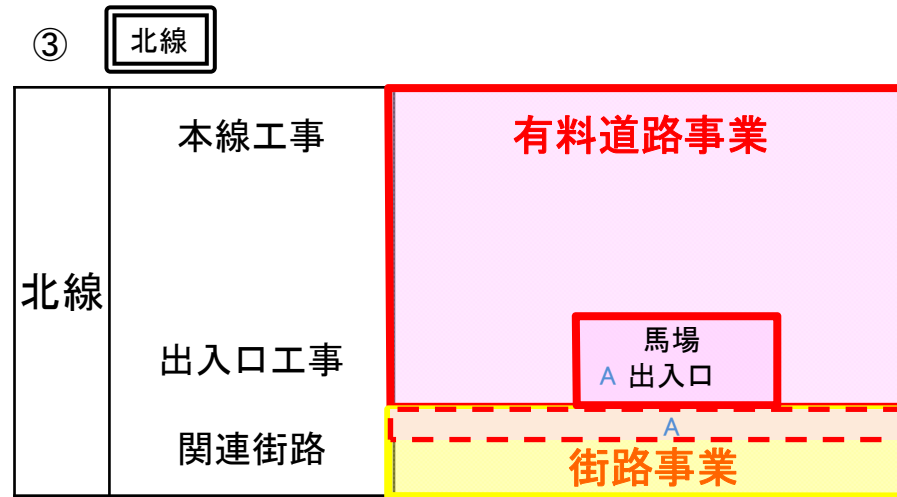
【別添】費用負担の見直し(北線、北線関連街路、北西線)のイメージ図

平成27年第4回市会定例会
 建築・都市整備・道路委員会
 道路局報告資料(H27.12.10)
 から抜粋

<費用負担見直し前>



<費用負担見直し後>



負担区分の見直し額 合計 約253億円 ←→ 負担区分の見直し額 合計 約253億円